



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 組織情宣部
2024年3月4日 No.742

職制によるベースアップ額の 格差コントロールは認めない！

職責の重さに見合った賃金は そもそも保障されている！

東日本ユニオンの主張

- ★ そもそも職責の重さは職制に応じて「昇格」「昇給」で保障されている
- ★ 職制に関係なく、社員は等しく職責の重さを背負い努力し奮闘してきた
- ★ 物価高騰は全社員共通の問題。職制や職責の重さは関係ない
- ★ ベースアップの賃上げを一律にしないと賃金制度に矛盾する
- ★ ベースアップで格差をつけると、同じ職制同士でも賃金に差が生まれる

東日本ユニオンは社員一律 12,000 円のベースアップを求めています！

(エルダー社員はベア一律 6,000 円)

○2023 年度（令和 5 年度）賃金改定

- ・基本給改定→所定昇給額の 4 分 1 の額及び 4,000 円を加える
 - + 主幹職 B 以上、技術専任職、S 等級以上には 200 円をさらに加算
 - + 主務職、T 等級には 100 円をさらに加算
- ・エルダー社員→基本賃金に 3,000 円を加える
 - + 等級区分（5）に 200 円を、等級区分（4）に 100 円をさらに加算

職責に見合った賃金は、すでに定期昇給で保障している！

係職 1 等級	係職 2 等級	指導職 1 等級	指導職 2 等級	主任職 1 等級	主任職 2 等級
4,000 円	5,000 円	5,500 円	5,500 円	5,900 円	5,900 円
	主務職	主幹職 B	主幹職 A	技術専任職	
	6,000 円	6,300 円	6,600 円	6,300 円	

ベースアップは「全社員一律」であるべきだ！